

◆問い合わせ

県立現代産業科学館（市川市）
☎047-379-2005

くらしの植物苑特別企画
「伝統の桜草」

期 間 4月20日(火)～5月9日(日)
午前9時30分～午後4時30分

と ころ 国立歴史民俗博物館
くらしの植物苑

休 苑 日 4月26日(月)、5月6日(木)

料 金 高校生以上100円、中学生以

下は無料（毎週土曜日は高校生も無料）

展 示 展示する桜草は主に鉢植えで、1鉢に4芽、各品種2鉢ずつ用意し、桜草花壇のほか、東屋周囲、ハウス2棟、よし展示場2ヶ所に展示します。

◆問い合わせ

国立歴史民俗博物館
☎043-486-0123

消費生活
なび No.1

消費生活相談員の塚本が、町民のみなさまに消費生活に関するホットな情報をお届けします。

事例と同じような経験をされた方はいらっしゃいませんか。「おかしい!」と思ったら、迷わず消費生活相談室へおいでください。

▶事例：しつこい勧誘に根負け

見知らぬ営業担当者が突然自宅を訪ねてきて、商品の勧誘を始めた。いらないと何回も断ったが、あまりにしつこかったので根負けし、高価な商品を買ってしまった。使用するあてもないので、解約・返品したい。

▶ひとことアドバイス

このような場合、商品購入後、法律で定められた期間内であれば、無条件で解約できます（クーリングオフ制度）。この制度は、消費者にとって力強い味方です。ただし、商品購入にいたった経緯を細かく確認する必要があります。

◆問い合わせ 消費生活相談室 ☎84-1233
(相談員の対応は、毎週火曜日 午前10時～午後4時)

今月の相談日

～法律・行政・人権・心配ごと・消費生活相談～

4月6日(火) 法律相談(文化会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
4月13日(火) 行政・人権・心配ごと相談(文化会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
4月20日(火) 法律相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
4月27日(火) 行政・人権相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室)

▼開催時間

法律・行政・人権・心配ごと相談……午後1時30分～4時
消費生活相談(相談員相談)……………午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
(弁護士相談)……………午後1時30分～4時(第2・4火曜日のみ実施)

※法律相談と消費生活相談の弁護士相談は予約が必要です。

※4月から「心配ごと相談」は、第2火曜日のみとなります。

◆問い合わせ 行政相談……………総務課秘書広報班 ☎84-1211
人権相談……………住民課住民班 ☎84-1214
心配ごと・法律相談……………社会福祉協議会 ☎80-3611
消費生活相談……………産業振興課商工観光班 ☎84-1215
〃……………相談専用ダイヤル ☎84-1233

商工会伝言板

商工会員なら簡単に
ホームページが開設できます!

商工会では、全国商工会連合会の会員事業PR支援ホームページシステム【SHIFT】を導入し、70会員にご活用いただいています。インターネット環境さえあれば、本システムにより簡単にホームページが開設できます。当商工会員なら、無料でご利用いただけます。

さらに、本システムでお買得情報や求人情報なども発信でき、当商工会のホームページに自動で掲載される仕組みになっていますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ

商工会 本 所 ☎82-0434
光支所 ☎84-1661
<http://yokoshibahikari.jp/>

ごみの出し方



■大総・横芝・上埜地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ

毎週 月・木曜日

◎有害・不燃・資源ごみ

毎月 第2・4月曜日

※山武都市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ

毎週 火・金曜日

◎不燃・資源ごみ

日吉・南条・白浜地区

毎月 3・17日

東陽地区

毎月 4・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合または、八日市場市ほか三町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216